

【法学部／法学研究科】

2016年度以降入学者向け 履修要項（2025年度配付）訂正・変更一覧
(2026年3月25日時点 訂正・変更一覧)

* 全学共通科目の訂正・変更については、以下の「全学共通科目 訂正・変更一覧」を確認すること。

訂正：冊子発行時の内容に誤記があることがわかり、後からこれを正すこと ※冊子 PDF に赤字で訂正を反映しています

変更：冊子発行以降に制度等に変更が生じたため、最新の情報を示すこと ※冊子 PDF には反映をしていません

＜2026年度中の訂正・変更箇所＞

全体を通しての変更

SPIRIT→RIKKYO PORTAL

教務部部掲示板→教務掲示板

教務部ページ・教務部サイト→教務事務センターページ

学生部→学生課

URL→2026年度履修要項で最新の情報を確認すること

訂正日	頁	訂正/ 変更	訂正／変更箇所	訂正／変更項目	訂正前 → 訂正後／変更内容
3/25	78	変更	法学科履修規定	1 履修区分ごとの履修要領 1. 履修区分ごとの履修要項	(4) 法学部特別講義（自主講座） 2年次以上の学生には、法学部特別講義（自主講座）による単位修得を認める。これによって修得した単位は4単位を限度として、選択科目区分に算入する。 ↓ (4) 法学部特別講義（自主講座） 法学部特別講義（自主講座）によって修得した単位は4単位を限度として、選択科目区分に算入する。
			法学科（法曹コース）履修規定		
			国際ビジネス法学科履修規定		
			国際ビジネス法学科（グローバルコース）履修規定		
			政治学科履修規定		
3/19	3	変更	教務事項の伝達について	4 教務窓口	文，経済，理，社会，法，経営，異文化コミュニケーションの各学部・研究科学生 ↓ 文，経済，理，社会，法，経営，異文化コミュニケーション， <u>環境</u> の各学部・研究科学生

3/19	14	変更	I カリキュラムのしくみ (RIKKYO Learning Style)	1 カリキュラムのしくみ (RIKKYO Learning Style)	また、本学ではeポートフォリオ～ ↓ また、本学ではeポートフォリオ 「立教時間」～
3/19	26	変更	III-2 履修規定 履修について の注意事項	2. 履修登録上限単位数	「履修登録上限の範囲」を削除し以下 を追記。履修登録上限単位数に変更は 無し。 「* 9月入学者は当該年度秋学期と翌 年度春学期で通年（1年間）の登録上 限 * 4月入学者・NEXUSプログラム生 （2学期目以降）は当該年度の春学 期・秋学期で通年（1年間）の登録上 限 * 学校・社会教育講座科目（科目コー ドがG～で始まる科目）は、履修登録 上限に含まれない。 * 単位認定により修得した単位につい ては、「入学後に他大学等で修得した 単位」を除き、履修登録上限単位数に は含まれない。」
				3. 重複履修	(2)〈専門教育科目〉 ただし演習系科目（基礎文献講読、 First-Year Seminar, 発展演習を除 く）、演習論文、法学部特別講義（自 主講座）および法政リーディング&ラ イティングについてはこの限りではな い。 ↓ ただし演習系科目（基礎文献講読、 First-Year Seminar, 発展演習を除 く）、演習論文および法学部特別講義 （自主講座）についてはこの限りでは ない。
				9. 演習系科目の履修につ いて	項目全体を通して複数の変更が生じて いるため、この項目は2026年度履修要 項で必ず最新の情報を確認すること。
				1 3. 公務プロフェッショナ ル科目群について	公務実践演習 ↓ 実践演習（公務）

				1 4. 演習論文, 演習論文集, 海外研究論文について	2. 海外研究論文 項目全体を通して複数の変更が生じているため、この項目は2026年度履修要項で必ず最新の情報を確認すること。
3/19	34	変更	III-3 履修規定 単位認定	派遣留学制度による単位認定	(1)⑤シラバス等, 授業内容がわかる書類 ※言語系科目については～ ↓ ※全学共通科目については～
				派遣留学制度による単位認定	郵送(書留相当)による派遣留学単位認定申請について ↓ 枠内削除
				4 入学前に修得した単位の認定	(2) 認定対象の範囲 ただし、 <u>言語</u> 必修科目については、一定の実力・学習歴がある場合には、別途履修免除制度による単位認定の可能性がある。 ↓ ただし、 <u>言語 B</u> 必修科目については、一定の実力・学習歴がある場合には、別途履修免除制度による単位認定の可能性がある。
3/19	38	変更	IV 学修計画の立て方・アドバイザー	2 アカデミックアドバイザー・オフィスアワー	※全学共通科目言語系科目教育講師のオフィスアワーの一覧は R Guide にて各学期はじめに発表する ↓ ※全学共通科目言語系科目のオフィスアワーの一覧は R Guide にて各学期はじめに発表する。
					履修モデル 進路関連科目(例)公務員に、「政治過程論1・2」を追加
3/19	47-59	変更	VI 試験・成績	項目全体	「筆記試験」「追試験」「不正行為」「成績」に関する事など、項目全体を通して複数の変更が生じているため、この項目は2026年度履修要項で必ず最新の情報を確認すること
	132-143		博士課程前期課程 VI 試験・成績		
	143		博士課程後期課程 VI 試験・成績		
	156		VI 試験・成績		

3/19	60	変更	VII 卒業に関する事項	1 卒業および学位に関する規定	文学科の後ろに、「各専修」「グローバル・リベラルアーツ・プログラム」を追記。 末尾に「環境学部環境学科/環境学」を追記。
				3 卒業合否の発表	(以下追加) 1. 卒業合否の発表。 2. 学位授与式 詳細は大学ホームページから確認すること。 学位記等の配付方法については、卒業合否の発表日にあわせて成績参照システムにて発表する。
3/19	68	変更	IX グローバル教養副専攻	1 グローバル教養副専攻 (G副専攻) とは	詳細は G 副専攻 Web サイト (http://s.rikkyo.ac.jp/rmp) を確認すること。 ↓ 詳細は G 副専攻 Web サイト (https://portal.rikkyo.ac.jp/rmp/about) を確認すること。
3/19	72	変更	X 5 大学間単位互換制度 (通称 f-Campus) ↓ X 4 大学間単位互換制度 (通称 f-Campus)		f-Campus とは学習院大学, 学習院女子大学, 日本女子大学, 早稲田大学, 本学の 5 大学間における単位互換制度である ↓ f-Campus とは学習院大学, 日本女子大学, 早稲田大学, 本学の 5 大学間における単位互換制度である
				1 履修登録 2.登録可能単位	本学を除く他の 4 大学合計で年間 12 単位まで。 ↓ 本学を除く他の 3 大学合計で年間 12 単位まで。
3/19	74	変更	XI 法曹コース	2. 概要	3. 出願時期と方法 申請時期: 3 月上旬 ↓ 申請時期: 2 月下旬~3 月上旬
					6. その他 ①早期卒業制度について 法曹コース所属学生は, 3 年以上在学して所定の試験に合格し ↓

				法曹コース所属学生は、3年（NEXUSプログラム生は3.5年）以上在学して所定の試験に合格し
3/19	86	変更	法学科（法曹コース）履修規定	2. 選択科目区分 項目の追加 3. 法学科所属学生による留学に対する単位認定
			国際ビジネス法学科履修規定	5. グローバルコースへの2年次転コース (3) 出願時期と方法 ③英語の能力を示す資料の変更 (g) TOEFL iBT スコア 80 点以上 ↓ (g) TOEFL iBT スコア ・2026年1月21日以降に受験した学生：新スコア 4.5 以上 ・2026年1月20日以前に受験した学生：旧スコア 80 以上 注釈に以下を追加 *2025年度入学者で、出願時に在学2学期目または在学3学期目の者が英語の能力を示す資料として2026年1月21日以降に受験した TOEFL 新スコアを提出しようとする場合には、事前に教務事務センターまで相談するものとする。
			国際ビジネス法学科（グローバルコース）履修規定	1. 履修区分ごとの履修要領 1. 選択科目区分 (4) 演習系科目 ①履修上限 法学基礎演習の履修申込数は、春学期に1科目、秋学期に2科目（ただし、法学基礎演習（法曹）3科目全てに申し込む場合のみ、3科目）を上限とする。 また、政治学基礎演習の履修申込数は、秋学期に2科目を上限とする。なお、First-Year Seminar は、4月入学者は春学期、9月入学者は秋学期に自動登録科目で1科目登録される。 ↓ First-Year Seminar の履修上限は1科目（2単位）である。 4月入学者は春学期、9月入学者は秋学期に自動登録される。 なお、法学基礎演習の履修申込数は、春学期に1科目、秋学期に2科目（ただし、法学基礎演習（法曹）3科目全

					てに申し込む場合のみ、3科目)を上限とする。 また、政治学基礎演習の履修申込数は、秋学期に2科目を上限とする。
3/19	126	変更	博士課程前期課程 V 履修登録	項目の追加	6 履修中止制度
3/19	145	変更	博士課程前期課程 VIII 修了に関する事項	5. 学位授与式	詳細は各研究科の R Guide を確認すること。時間については、許可者発表日にあわせて成績参照システムにて発表する。 ↓ 詳細は各研究科の R Guide を大学ホームページから確認すること。学位記等の配付方法については、修了合否の発表日にあわせて成績参照システムにて発表する。
3/19	170- 178	変更	案内図	池袋キャンパス構内案内図 新座キャンパス教室案内図 新座体育館案内図	2026 年度履修要項で必ず最新の情報を確認すること。

<2025 年度中の訂正・変更箇所>

訂正日	頁	訂正/ 変更	訂正／変更箇所	訂正／変更項目	訂正前 → 訂正後／変更内容
3/19			なし		

【全学共通科目】

2025年度1年次入学者向け履修要項（2025年度配付）訂正・変更一覧

（2025年3月19日時点 訂正・変更一覧）

訂正：冊子発行時の内容に誤記があることがわかり、後からこれを正すこと

変更：冊子発行以降に制度等に変更が生じたため、最新の情報を示すこと

<2025年度中の訂正・変更箇所>

訂正日	頁	訂正／ 変更	訂正／変更箇所	訂正／変更項目	訂正前 → 訂正後／変更内容
			なし		

以上

【全学共通科目】

2025年度1年次入学者向け履修要項(2025年度配付)訂正・変更一覧
(2026年3月19日時点 訂正・変更一覧)

訂正：冊子発行時の内容に誤記があることがわかり、後からこれを正すこと

変更：冊子発行以降に制度等に変更が生じたため、最新の情報を示すこと

＜2026年度中の訂正・変更箇所＞

訂正日	頁	訂正／変更	訂正／変更箇所	訂正／変更項目	訂正前 → 訂正後／変更内容
3/19	全9	変更	総合系科目について 2. 科目群	3 芸術・文化への招待	<p>このカテゴリでは、人類が生み出してきた文学・美術・音楽・演劇・映像・建築などの作品を対象として、<u>作品の作り手と受け手との緊張をはらんだ関係、あるいは作品を取り巻く社会的諸関係の実相に迫る。文学・芸術の作品に、理性と感性とを総動員して向かい合うことが、その特色である。</u></p> <p>(略) こうした多くの要求にかなった科目を配置することで、「多彩な学び」に相応しい科目を用意した。これら科目の受講により、文化・芸術などの創造・鑑賞を志す学生には、<u>幅広いその土台を提供することになる。</u></p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>このカテゴリでは、人類が生み出してきた文学・美術・音楽・演劇・映像・建築などを対象として、<u>多様なジャンルの作品に理性と感性とを総動員して向かい合うことで、作り手と受け手との緊張をはらんだ関係、あるいは作品を取り巻く社会的諸関係の実相に迫ることを特色とする。</u></p> <p>(略) 「多彩な学び」に相応しい、これら多岐にわたる科目群は、<u>文化・芸術などの創造・鑑賞を志す学生に確固とした土台を築く機会を提供することになるだろう。</u></p>
3/19	全9	変更	総合系科目について 2. 科目群	4 心身への着目	<p><u>現代社会では、さまざまなストレスの中で日常生活を送っており、心身の健康がより良く生きるための重要な要因となっている。(略)</u></p> <p><u>心身に関わるテーマに、心理・メディアの分野では「認知」、「行動」、「発達」、「心の健康」などの側面から、健康・スポーツの分野では「医学」、「社会学」、「運動学」、「栄養学」などの側</u></p>

					<p>面から迫るとともに、映像論、身体論の視点も取り上げる。このように、積極的に心身の問題を掘り下げて理解することを目的としている。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>現代社会に生きる人々は、さまざまなストレスの中で日常生活を送っており、心身の健康がより良く生きるための重要な要因となっている。(略)</p> <p>心理・メディアの分野では「認知」、「行動」、「発達」、「心の健康」などの側面から、健康・スポーツの分野では「医学」、「社会学」、「運動学」、「栄養学」などの側面から迫る科目群とともに、映像論、身体論も配置する。これにより、履修者が多様な視点から心身の問題を掘り下げて理解を深めることを目的とする。</p>
3/19	全 10	変更	総合系科目について 2. 科目群	6 知識の現場	<p>立教大学の社会的な使命や課題を強く意識した全学的な取り組み（プロジェクト）のために設けられている科目群で、<u>学外特に海外</u>でさまざまな実践活動に携わろうとする学生がそうした活動を学業の一部に取り込むことが可能となるように、「総合系科目」の<u>伝統的なルール</u>の外で、プロジェクトの各担当部局が<u>ほぼ独自に科目を編成</u>している。「多彩な学び」は1年次秋学期以降の全学年で所属学部にかかわらず履修できるのが原則だが、「知識の現場」に限っては、「積み重ね型」のカリキュラムであることが多いため、履修できる学部・学年が特定されていたり、先修規定があったり、語学能力等で<u>事前に参加が制限</u>されたりすることがある。多くは人数制限科目であり、<u>単位認定の仕方も「多彩な学び」の他の科目と異なる場合がある。</u></p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>立教大学の社会的な使命や課題を強く意識した全学的な取り組み（プロジェクト）のために設けられている科目群で、<u>学外（海外および国内）</u>でさまざまな実践活動に携わろうとする学生がそうした活動を学業の一部に取り込むことが可能となるように、「総合系科目」の<u>伝統的なルールを越え</u>、科目が編成されている。</p> <p>「多彩な学び」は1年次秋学期以降の全学年で所属学部にかかわらず履修できるのが原則だが、履修できる学部・学年が特定されていたり、先修規定があったり、語学能力等で参加が制限</p>

					されたりすることがある。
3/19	全 12	変更	総合系科目について 2. 科目群	立教大学数理データサイエンス教育プログラム	「立教大学数理データサイエンス教育プログラムは、数理・データサイエンスを基礎から応用まで体系的に学ぶオンデマンド型プログラムである。入門・応用の2つのコースで構成され、応用コースを修了した学生には、修了証を発行する。文部科学省の数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度への申請を予定している。」を追記。
3/19	全 12	変更	総合系科目について 4. 履修上の注意	2. 履修登録上限単位数	また、「 <u>海外ワークエクスペリエンス1・2</u> 」科目の登録上限の扱いについては、 <u>R Guideを参照すること。</u> (略) <u>詳細はシラバスやR Guideの全学共通科目表で確認すること。</u> ↓ また、 <u>春学期期間外科目・秋学期期間外科目は、年間の履修登録上限単位数に算入される(学期ごとの上限には含まれない)。</u> 詳細は、 <u>R Guideを参照すること。</u> (略) <u>その他、詳細はシラバスやR Guideの全学共通科目総合系科目表で確認すること。</u>
3/19	全 12	変更	総合系科目について 4. 履修上の注意	4. 卒業要件とはならない科目	「環境学部の学生は、「多彩な学び」科目群『6知識の現場』の「GL101」は履修対象外(履修不可)科目となるので注意すること。」を追記。
3/19	全 31	変更	言語系必修科目 1. 英語単位認定試験	9. 不正行為	(2) <u>受験中不正行為を行った者は、直ちに退場させられる。</u> (4) <u>不正行為を行った者の当該試験期間の成績は、筆記試験以外の方法のみによって成績評価をする科目(レポート・レポート試験科目、平常点科目、口頭試験科目)について有効とする。ただし、処分決定後は、不正行為以後の全ての受験資格を喪失する。</u> (5) <u>春学期末または秋学期末・学年末試験期間に不正行為を行った場合、6月または11月に受験した英語単位認定試験の受験資格をさかのぼって失い、合格は取り消される。</u> (6) <u>不正行為を行った者の処分は、当該学生の所属学部教授会が決定する。</u> (7) <u>不正行為に対する処分は、訓告、停学、退学の3種類とする。</u> <u>不正行為の処分は、原則として停学とする。</u> ↓

				<p>(2) <u>試験中に不正行為とみなされる行為が発見された場合、試験監督者および全学共通カリキュラム運営センターは、不正行為者に対して、試験の中断、その場での待機、また試験場からの退室等を命じる。不正行為者はその指示に従うこと。</u></p> <p>(4) <u>春学期末試験に不正行為を行った場合には6月に受験した英語単位認定試験の、秋学期末・学年末試験に不正行為を行った場合には11月に受験した英語単位認定試験の、それぞれ受験資格をさかのぼって失い、合格は取り消される。</u></p> <p>(5) <u>不正行為を行った者の当該試験期間の成績は、平常点科目はこれを有効とする。口頭試験科目は、不正行為の認定以前に実施されたもののみ有効とする。レポート試験科目は、不正行為を行った筆記試験科目の試験開始時刻（定刻）以前にWeb提出されたもののみ有効とする。</u></p> <p>(6) <u>不正行為を行った者は、本学学則第56条に基づき、これを懲戒する。</u></p> <p>(7) <u>懲戒は、本学学則第56条2に基づき、訓告、停学及び退学の3種とする。</u></p> <p>(8) <u>不正行為を行った者の懲戒は、本学学則第57条に基づき、当該学生の所属学部教授会の議を経て、総長がこれを行う。</u></p>
--	--	--	--	--

<2025 年度中の訂正・変更箇所> なし

以 上